

令和3年9月21日

関係各位

日本自動車スポーツマフラー協会
事務局

2024年9月1日以降の騒音規制強化の報道などについて

早秋の候、各位におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は協会運営に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここ最近、インターネットやSNS等に、2024年9月1日以降にマフラー騒音に対しての規制が強化されるとの情報が散見されます。この件に関して各方面からの問い合わせもあることから、事実関係を確認いたしましたのでお知らせいたします。

内容としては、以下の通りです。

『現行モデルで継続生産されている車両に関しては、新車の騒音規制のフェーズとは別に、2024年9月1日以降で一斉に規制される。』

具体的には2010年4月以降のクルマは「事前認証」を取得したマフラー、それ以前のクルマは「JASMA（日本自動車スポーツマフラー協会）」認定品は装着できるが、新しい騒音規制は「証明機関による騒音性能表示の義務付け」と「新車時の騒音規制値を上回ってはいけない」ということになっており、2024年以降は実質スポーツマフラーへの交換が出来なくなる可能性がある。』

本件に関しまして、当協会より国土交通省ご担当者様に確認をいたしましたが、2024年以降の規制について公表した事実はないとの回答をいただいております。

使用過程車への後付消音器（アフター用のマフラー）については、当面の間、全開加速騒音又は市街地加速騒音のどちらかで事前認証されていれば保安基準適合となります。

認証機関（JQR等）による「性能等確認済み表示」があるマフラーへの交換であれば、今まで通り安心してご使用いただけます。

以上